# 第10期 まちづくり大学

# 講座B④ 福祉活動

~地域福祉施策の現状とこれから~

大阪狭山市保健福祉部 福祉グループ

#### はじめに

# 本日の内容

1. 地域福祉について

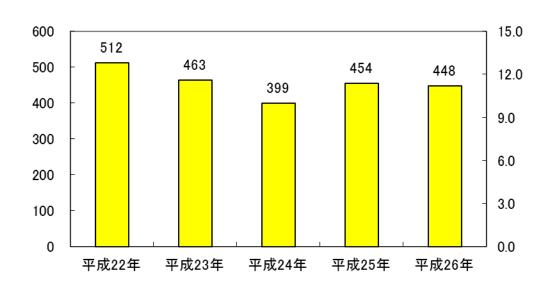
- 2. 大阪狭山市地域福祉計画について
- 3. 地域福祉セーフティネットについて

# 1. 地域福祉について

#### ■少子高齢化の進行

#### 〇大阪狭山市の出生数の推移

(人)



資料:大阪狭山市事務事業概要実績報告書(各年3月末)

### ■少子高齢化の進行

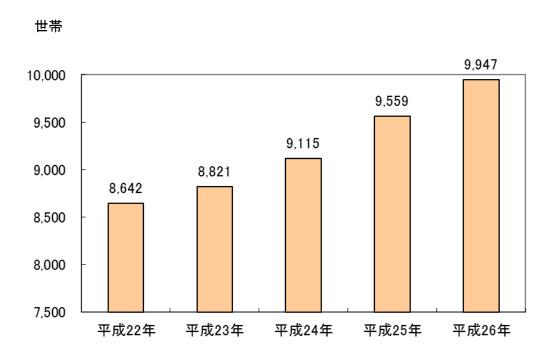
#### 〇大阪狭山市の高齢者数と高齢化率の推移



資料:大阪狭山市住民基本台帳(各年3月末)

### ■支援が必要と思われる人

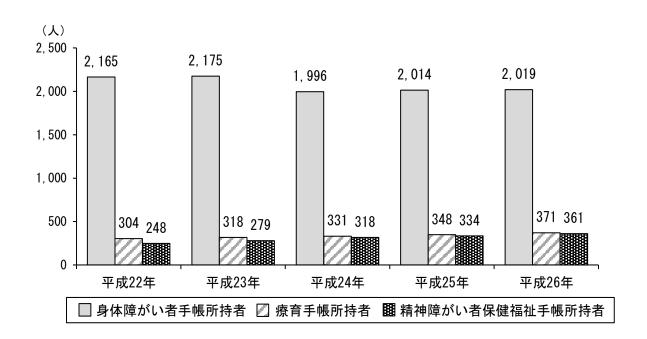
#### 〇高齢者世帯の状況



資料:大阪狭山市事務事業概要実績報告書(各年3月末)

### ■支援が必要と思われる人

#### 〇障がい者手帳所持者数の状況



資料:保健福祉部福祉グループ(各年3月末現在)

# ②「社会福祉」と「地域福祉」

#### ◆社会福祉

個人や家族など個人的・私的な取り組みだけでは解決できない生活上の問題・課題の緩和・解決を社会的に行うための取り組みの総称

#### ◆地域福祉

自分たちが住む「地域」という場所に主眼を置いたものであり、子どもから高齢者まで、障がいのある人もないひとも、すべての市民が地域社会において生き生きとした生活が送れるよう、市民、社会福祉を目的とする事業者、社会福祉に関する活動を行う人が相互に協力する仕組みをつくっていくこと

# 2. 大阪狭山市地域福祉計画について

## ①策定経過

• 平成17年 3月 第 1 次計画策定

• 平成21年 7月 地域福祉計画推進協議会設置

・平成21年 8月 市民アンケート調査実施

福祉関係者アンケート調査実施

- 平成22年 2月 推進協議会による提言

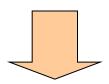
・平成22年 3月 パブリックコメント実施

• 平成22年 3月 第2次計画策定

# ②基本理念

第四次大阪狭山市総合計画 市の将来像

### 「水きらめき 人が輝く 共生のまち大阪狭山」



みんなでつくる、ふれあい豊かな福祉のまち

## ③基本目標

### 【基本目標】

- 地域のみんなで支えあう、ふれあい豊かなまちづくり ~市民主体の地域福祉の推進~
- 2. 誰もが安心して福祉サービスを利用できるまちづくり ~市民·事業者·行政が協働で行う福祉の質の向上~
- 3. みんなの人権が尊重・擁護されるまちづくり ~市民・事業者・行政が協働で行う人権擁護の推進~
- 4. 誰にとってもやさしいまちづくり ~市民・事業者・行政が協働で行う地域福祉環境・体制の整備~

④計画の重点的取り組み

- (1)災害時要援護者の支援
- (2) 民生委員・児童委員の活動しやすい環境づくり
- (3) 小地域ネットワーク活動の充実

#### 基本目標1

地域のみんなで支えあう、ふれあい豊かなまちづくり

~市民主体の地域福祉の推進~

- (1) 市民が主体の福祉活動の推進
- (2) 緊急・災害時の助けあい機能の確立
- (3) ボランティア、NPOなどの活動の促進
- (4) 市民が主体の活動への支援

#### 基本目標2

誰もが安心して福祉サービスを利用できるまちづくり ~市民・事業者・行政が協働で行う福祉の質の向上~

- (1) 相談体制の整備と充実
- (2) 福祉サービスの情報提供の充実
- (3) 福祉サービス提供・連携体制の充実
- (4) 福祉サービスの質の確保と向上
- (5) 福祉サービス利用者の保護

#### 基本目標3

みんなの人権が尊重・擁護されるまちづくり ~市民・事業者・行政が協働で行う人権擁護の推進~

- (1) 人権教育・啓発の推進
- (2) 福祉教育の推進
- (3) 人権侵害の救済

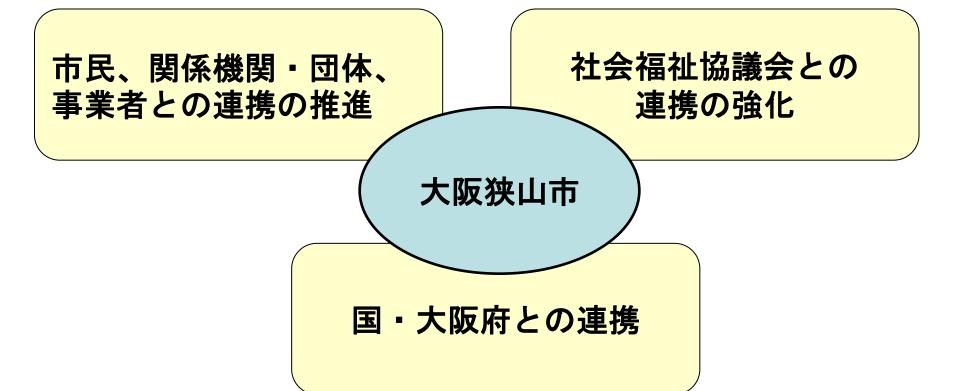
#### 基本目標4

誰にとってもやさしいまちづくり

~市民・事業者・行政が協働で行う地域福祉環境・体制の整備~

- (1) 地域に密着した福祉サービスの開発
- (2) 快適で利用しやすい生活環境の整備

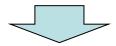
## ⑥計画の推進



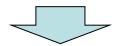
⑦第3次地域福祉計画の策定に向けて

#### 【概略】

- ①平成27年度から平成31年度までの5か年計画
- ②地域福祉活動計画(大阪狭山市社会福祉協議会)と一体的に策定
- ③第2次地域福祉計画を踏襲が基本
- ④2025年問題に目を向けて計画を策定



●何もしなくても、10年後は来ます。



★それならば、10年後の地域はどうあるべきかを考える。

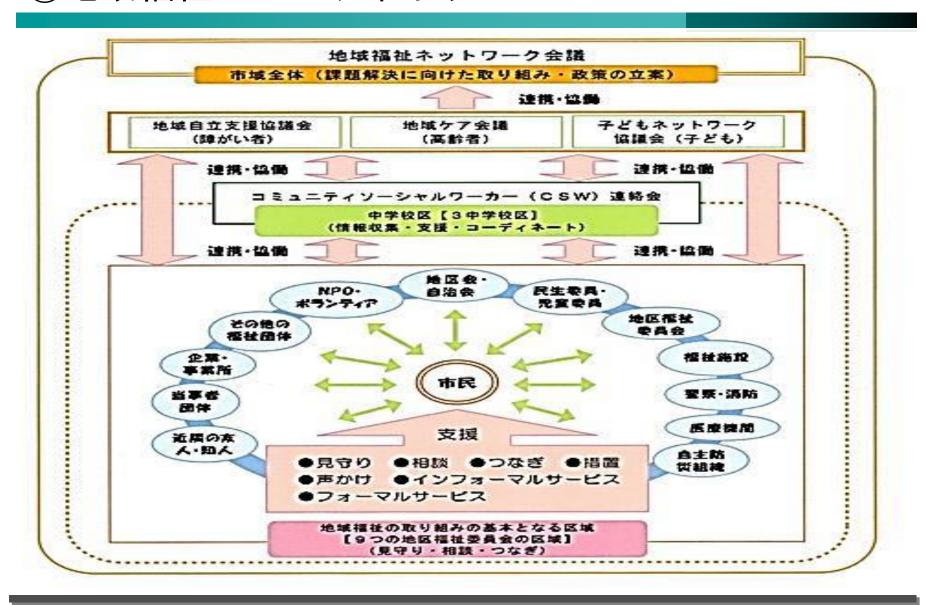
3. 地域福祉セーフティネットについて

### ①地域福祉セーフティネットとは

地域で支援を要する人が身近に相談でき、必要な支援 を受けることができるよう、市民や関係団体・機関な どと行政による見守り・支えあいのしくみ



### ①地域福祉セーフティネットとは



## ②地域福祉ネットワーク会議の取り組みについて

#### 災害時要援護者支援プランの検討

#### 災害時要援護者支援プランとは

阪神・淡路大震災や平成16年の新潟・福井の豪雨において、高齢者や障がい者などへの防災対策が大きな課題として、浮き彫りになった。

このことから、避難に時間を要する高齢者や障がい者など(「災害時要援護者」という。)に対して、どのように支援していくかを定めるものである。

②地域福祉ネットワーク会議の取り組みについて

#### 災害時要援護者支援プランの具体的な内容

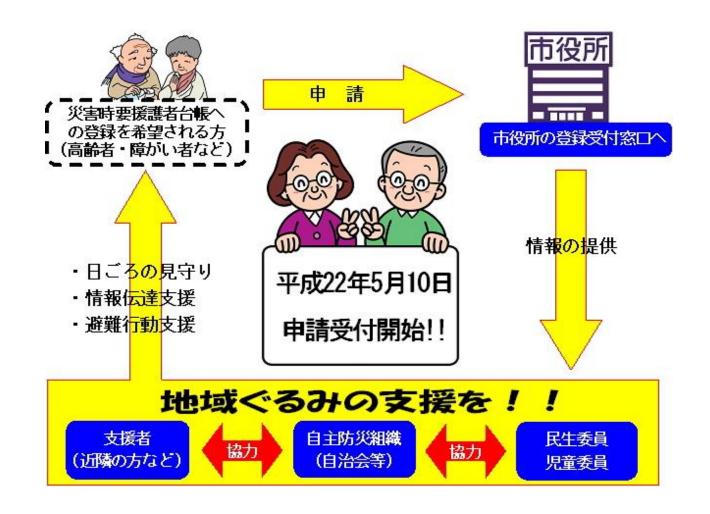
平常時

- ①要援護者台帳の作成
- ②日頃の見守り活動

災害時

- ①要援護者の安否確認
- ②要援護者の避難誘導

# ③大阪狭山市災害時要援護者登録制度について



### ④民生委員・児童委員について

#### 大阪狭山市民生委員児童委員協議会

#### 〇活動内容

- 1. 高齢者(65歳以上)のひとり暮らし、寝たきりの方の市内全域調査 (5月~)
- 2. 熱中症予防啓発活動(7月~) (ひとり暮らし高齢者等への安否確認)
- 3. 市内小学校(7校)登下校の見守り活動
- 4. 要援護者台帳及びマップの作成 (災害時等の緊急時に備える、救急医療情報キットの配布)
- 5. 災害時一人も見逃さない運動事業 (ひとり暮らしの方に、緊急の持出袋・カンパン等の配布)
- 6. PR活動(さやま池まつり、社協のはばたきフェスタ等)
- 7. オレンジリボン運動(子ども虐待防止を訴える運動)



資料:大阪府民生委員児童委員協議会連合会ホームページ

### ④民生委員・児童委員について

#### 大阪狭山市民生委員児童委員協議会

- 8. 親子で楽しむクリスマスコンサート (O才児~就学前までの親子・マタニティ)
- 9. 子育て広場(マタニティ、就園前までの親子)
- 10. 子育て支援センター「ぽっぽえん」事業参加協力 (市内幼稚園、公園、地区館、あおぞら広場 等)
- 11. 各種研修会(会議)の開催 (管外研修、事例検討会、市民向け、全体会、役員会等)
- 12. 各種研修会(会議)への参加(大阪府、行政関係、社協等)
- 13. 3地区合同会議 (狭山を3地区に割り、各地区でケース検討会 等)
- 14. 心配ごと相談会の開催(毎週月曜日)





資料:大阪府民生委員児童委員協議会連合会ホームページ

### ④民生委員・児童委員について

#### 大阪狭山市民生委員児童委員協議会

#### 5つの部会活動

- 1. 高齢者福祉部会 施設見学、 勉強会、その他事業への協力
- 2. 障がい者福祉部会 施設見学、勉強会、その他事業への協力
- 3. 児童福祉部会 子育て支援センター「ぽっぽえん」の事業、その他事業への協力
- 4. 広報部会 会報「さくら」の発行(年1回:全戸配布)
- 5. 主任児童委員部会 子育て支援事業、子育て支援センター「ぽっぽえん」の事業、小中学校協議会、 その他事業への協力
- (1.2.3各部会があんずの会「納涼の夕べの集い」「クリスマス会」への協力)

資料:大阪府民生委員児童委員協議会連合会ホームページ

# ⑤コミュニティソーシャルワーカー (CSW) について

#### 大阪狭山市では

コミュニティソーシャルワーカーとは (Community Social Worker)

高齢者や障がい者、ひとり親家庭など、何らかの援護を必要とする人への相談活動や必要なサービス・制度の利用につなげるといった個別支援や、支援に係る団体や機関が機能するような体制づくりを行う。

平成18年4月 市立第三中学校区に、1名配置

・配置場所:大阪狭山市立心身障害者福祉センター及び母子福祉センター

• 委 託 先:社会福祉法人大阪狭山市社会福祉協議会

平成19年6月 市立南中学校区に、1名配置

・配置場所:大阪狭山市西山台3-4-1 クラフトハウス2階

• 委 託 先:社会福祉法人自然舎

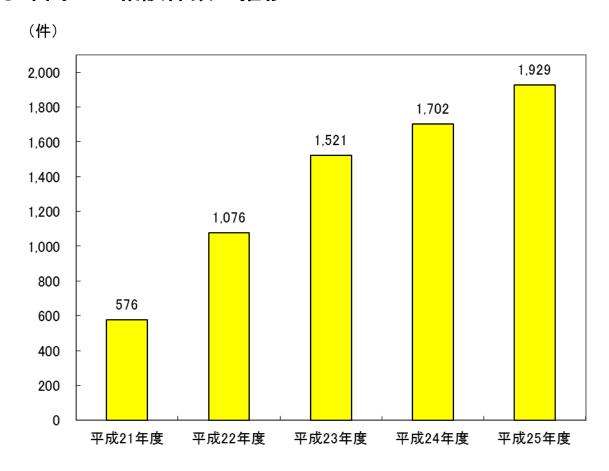
平成20年4月 市立狭山中学校区に、1名配置

・配置場所:大阪狭山市役所人権広報グループ内

• 委 託 先:大阪狭山市人権協会

# ⑤コミュニティソーシャルワーカー (CSW) について

#### 〇年間のべ相談件数の推移



地域福祉を推進するために

「地域福祉の担い手」とは、地域で暮らす、「すべての人たち」、またはその「組織」です。

みなさんの周りで「困っている人」に ちょっと声をかけてみてください。 そこから、支えあい・助けあい運動が はじまります。